【10月1日から】こどもルームに入退館システムを導入します

1 「こどもルーム」の概要

本市では、地域子育て支援拠点として、市内11カ所に「こどもルーム」を開設し、中学校卒業までの児童とその保護者が気軽に集い、遊びを通した相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場等を提供することで、身近な地域で広く子育て家庭を支援しています。

≪こどもルーム年間利用者数(延べ人数)≫

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
延べ利用者数	234,139人	202,119人	160,279人



2 入退館システム導入の目的 ~スマートフォンの二次元コードをかざすだけで入退館できます~

「こどもルーム」では、これまで入館の都度、保護者は手書きで住所・親子の氏名・連絡先等を利用者票に記入が必要で、 利用頻度の高い保護者から『何度も同じことを書くのは負担』との声をいただいておりました。同時に、職員も紙の利用者票 を手集計することで、業務負担となっていました。

そこで、子育て家庭の手続き負担を軽減し、いつでも気軽に「こどもルーム」を利用していただけるよう、10月1日から、 市内すべての「こどもルーム」に新たに入退館システムを導入します。保護者はスマートフォンにインストールした専用アプ リ『コドモングリーン』の二次元コードを表示させ、窓口に設置したリーダーにかざすだけで、入退館できるようになります。 あわせて、利用者数もシステムで自動集計できるようになり、職員の業務負担の軽減にもつながります。

≪システム導入イメージ≫

インばこ番号 利用日・時間 令和7年 月 日 AM・PM 時 分~ 住所 保製者氏名 こども (歳 ヶ月)(年生) 電話番号 ※私入していただいた個人情報は、上記目向以外には使用しません。

【現行】入館の都度、すべて手書きで記入

<u>【システム導入後】スマートフォンの二次元コードをかざすだけで入退館が可能に!</u>



<保護者のメリット>

利用者票の手書きが不要になる



打刻データから利用者実績 表の自動作成 も可能に!

<職員のメリット>

自動集計による業務負担軽減

3 本システムでできること(主なもの)

【1】保護者アプリ『コドモングリーン』にプッシュ型で情報配信

- ・「こどもルーム」のイベント等情報をまとめた「ルームだより」の配信(毎月)
- ・こどもの年齢等に応じた子育て講座等の情報配信
- ・台風や災害時等に「こどもルーム」を閉館するなどの緊急連絡の配信
- 【2】保護者アプリから子育て講座等への参加申込が可能に
- 【3】すべての「こどもルーム」での相談記録の電子化・共有化が可能に
 - ・市内転居等でお近くの「こどもルーム」が変わっても、電子化により相談 記録の共有が可能になるため、切れ目のない相談支援が可能に

≪プッシュ型での情報発信が可能に≫

ネット検索しなくても 「こどもルーム」情報が 保護者アプリですぐに 確認できて便利!



職員向け 管理画面

保護者アプリ 『コドモングリーン』

4 導入スケジュール ~お早めの事前登録(オンライン申請)をお願いいたします~

月日	内 容		
8月26日(火)~	①市ホームページ内のオンライン申請から事前登録申請スタート ⇒ 1度の事前登録申請で、すべての「こどもルーム」に事前登録できます		
9月5日(金)~ ※予定	②(順次)一緒に申請された家族ごとにID・パスワードを「こどもルーム」の窓口で発行 ⇒ 当初は申請から10日程で発行予定		
	③保護者アプリ『コドモングリーン』をスマートフォンにインストールし、②のID・パスワードでログイン ⇒ 保護者アプリ内での本登録は、利用を希望する「こどもルーム」ごとに必要です ⇒ 保護者アプリ内に二次元コードが表示されたら本登録完了		
10月1日(水)~	すべてのこどもルームで入退館システムの利用スタート		
	【随時】市ホームページ内のオンライン申請から事前登録が可能に		

5 事前登録申請の流れ(イメージ図)

①市ホームページから オンライン申請



②「こどもルーム」窓口で保護者アプリ登録案内状と登録手順を受取る(申請後約10日後を予定)





③保護者アプリ『コドモングリーン』の本登録

- ◆保護者アプリをスマートフォンにインストール
- ◆登録案内状に記載されたID・パスワード でログイン



6 その他

- ◆保護者アプリ『コドモングリーン』は、LGWAN(地方公共団体広域ネットワーク:高いセキュリティを確保)の回線を 使用していることから、安心してご利用いただけます
- ◆入退館システムは、プリントアウトした二次元コードでも使用できます
 - ・小・中学生だけの利用や祖父母が利用する場合等は、二次元コードを印刷したものをご持参いただくと便利です
- **◆10月1日以降も、これまで通り、利用者票に記入すれば入館できます**
 - ・スマートフォンをお持ちでない方や自宅にお忘れの時なども、これまで通り「こどもルーム」を利用できます
- ◆地域子育て支援拠点施設において、スマートフォンに登録した二次元コードをかざすことで入退館できる システムの導入は、九州内の県庁所在地・中核市および大分県内で初めてとなります